

2025年12月23日

各 位

会社名 株式会社 海帆
代表者名 代表取締役 守田 直貴
(コード番号: 3133 東証グロース)
問合せ先 管理本部長 羽二生 博志
(TEL. 052-586-2666)

(開示事項の経過) 連結子会社におけるネパール水力発電事業の再開に
関するお知らせ

当社は、2025年11月14日付「連結子会社におけるネパール水力発電事業の停止（再検討）および特別損失の計上に関するお知らせ」にてネパール水力発電事業（以下、本事業といいます）について、完全撤退も視野に入れた事業の停止（再検討）をすることを公表しておりましたが、本日開催の取締役会において、改めて事業を再開することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本事業の開始による対象会社

① 名 称	株式会社 NEPAL HYDRO POWER HOLDINGS	
② 所 在 地	東京都港区麻布台3-1-6 BLUE BLDG. AZABUDAI 6階	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 大森 泰則	
④ 事 業 内 容	海外における再生可能エネルギー事業の開発・運営 再生可能エネルギー事業に関するコンサルティング業務	
⑤ 資 本 金	5,000,000円	
⑥ 設 立 年 月 日	2024年11月26日	
⑦ 発 行 株 式 総 数	5,000株 (2025年12月4日現在)	
⑧ 決 算 期	10月	
⑨ 従 業 員 数	3人 (2025年12月4日現在)	
⑩ 主 要 取 引 先	該当事項はありません。	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	該当事項はありません。	
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社海帆 100% (2025年12月4日現在)	
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	株式会社海帆の100%連結子会社となります。
	人 的 関 係	株式会社海帆より守田直貴、連結子会社である株式会社 SSS より國松晃が取締役を兼務しております。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	株式会社海帆の100%連結子会社となります。

① 名 称	NEPAL HYDRO POWER PLANT Pvt.Ltd	
② 所 在 地	Flat E 4 , 20/F, Sunway Garden, 989 King' s Road, Quarry Bay HONGKONG	
③ 代表者の役職・氏名	YUE KWAN ANAN WONG	
④ 事 業 内 容	再生可能エネルギー事業	
⑤ 資 本 金	50,000USD	
⑥ 設 立 年 月 日	2023年11月9日	
⑦ 発 行 株 式 総 数	50,000株 (2025年12月4日現在)	
⑧ 決 算 期	11月	
⑨ 従 業 員 数	1人 (2025年12月4日現在)	
⑩ 主 要 取 引 先	該当事項はありません。	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	該当事項はありません。	
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社 NEPAL HYDRO POWER HOLDINGS 100% (2025年12月4日現在)	
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	株式会社 NEPAL HYDRO POWER HOLDINGS の完全子会社となります。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	株式会社 NEPAL HYDRO POWER HOLDINGS の完全子会社となります。

① 名 称	KS HYDROPOWER PVT LTD	
② 所 在 地	Maharajgunj- 3 , Kathmandu, Nepal	
③ 代表者の役職・氏名	Director CEO 大森 泰則	
④ 事 業 内 容	水力発電所の建設、運営、売電	
⑤ 資 本 金	50,000,000 ルピー	
⑥ 設 立 年 月 日	2025年5月6日	
⑦ 発 行 株 式 総 数	5,000株 (2025年12月4日現在)	
⑧ 決 算 期	12月	
⑨ 従 業 員 数	4人 (2025年12月4日現在)	
⑩ 主 要 取 引 先	該当事項はありません。	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	該当事項はありません。	
⑫ 大株主及び持株比率	NEPAL HYDRO POWER PLANT Pvt.Ltd 51% Surya Maina Holdings Pvt.Ltd 49% (2025年12月4日現在)	
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	NEPAL HYDRO POWER PLANT Pvt.Ltd の51%出資会社となります。
	人 的 関 係	株式会社海帆より守田直貴及び従業員1名、株式会社 NEPAL HYDRO POWER HOLDINGS より大森泰則が取締役を兼務しております。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	NEPAL HYDRO POWER PLANT Pvt.Ltd の51%出資会社となります。

2. 本事業再開の理由

当社は2024年2月29日付「ネパール共和国における水力発電事業の包括合意契約締結に関するお知らせ」にて公表した通り、ネパール共和国内において総発電量281.4メガワット

(2024年2月29日公表の「ネパール共和国における水力発電事業の包括合意契約締結に関するお知らせ」では285.44メガワットとしておりましたが、対象発電所の変更に伴い事業化決定時の2025年2月28日公表しました「簡易株式交換による株式会社NEPAL HYDRO POWER HOLDINGS（以下、NPHP社といいます）の完全子会社化に関するお知らせ」では281.4メガワットへ変更しています）の水力発電事業を事業化すべく、事業の内容やスキームについて約1年間検証協議をして進めてまいりました。この総発電量281.4メガワットの権利（ネパール電力公社との長期売電契約及び建設許可等）を取得するために権利保有会社を株式交換により完全子会社化し、当社の事業として投資をすることを決定いたしました。

2025年8月28日にネパール共和国政府による、2023年に発表していたソーシャルメディアの利用に関する通達に基づき、偽情報対策を目的として、SNS運営企業に対して7日間の猶予期間内に政府へ登録するよう要求をし、猶予期間が失効した9月4日には、政府はネパール電気通信局に対して、未登録のSNSについてネパール共和国内からの接続遮断を命じたことにより、これに反対するネパール共和国民によるデモが大規模化し、複数名が死亡し、大勢の国民が負傷する事態に発展しました。デモは首都のカトマンズ以外の地方都市でも実施され、政府よりカトマンズを含む複数の都市において外出禁止命令も発動されました。

この間の混乱において、事業計画の遅れや、国外退避期間において必要な資料等の提出や確認が困難になる状況が発生したことから、今後当社の上場企業としての会計業務にも遅延などの支障が出る恐れがあると判断し、当社の会計監査人と協議をした結果、期限の定められた会計監査（四半期毎の決算業務）において正常な監査を行えない可能性がある旨も想定し、本事業については完全撤退も視野に入れた事業の停止（再検討）を行うことを2025年11月14日に決定いたしました。

その後、ネパール共和国エネルギー庁のKul Man Ghising大臣、ネパール電力公社（NEA）のBakhat Bahadur Shahi氏、ネパール共和国におけるパートナー法律事務所であるPARAMOUNT LEGAL ADVISOR SERVICEのBINAYA RIMAL弁護士、ネパール共和国のBetrawati Hydro Electric Company Ltd.のエンジニアであるANIL Joshi氏、現地共同事業者であるSURYA社のGIRI氏と複数回協議を重ねた結果、デモは確実に鎮静化しており、本事業における支障はほとんどなくなったことを確認いたしました。2025年12月3日には、現地共同パートナーであるSURYA社の代表がネパール共和国においてNEA（ネパール電力公社）及びエネルギー庁Kul Man Ghising大臣と再度面談を行い、ネパール共和国において、エネルギーインフラ事業はこれからも主要な産業であり、事業の再開を強く求められました。当社は情勢不安による従業員の安全を第一に考え、一時的に事業を停止しておりましたが、改めてNPHP社、NEPAL HYDRO POWER PLANT Pvt. Ltd、KS HYDROPOWER PVT LTDの全社事業を再開することを決定いたしました。なお、2025年5月22日付「BITMAIN社とのネパール水力発電事業に関する基本合意締結に関するお知らせ」にて公表した内容も改めて協議を再開し、ネパール共和国における法令整備を含めてネパール共和国のエネルギー庁を交えた協議を再開することとし、本事業への一部出資に関して進めることといたします。

当社のこの決定に際し、会計監査人へも状況の説明を行い当社が本事業について完全に遂行したい旨を説明したところ、今後正常に監査を行える旨を確認しております。今後は、監査手続きに必要な書類関係を隨時ネパール側より提出することができるよう、ネパールに精

通している日本の会計事務所と契約をして、当社が契約をする現地法律事務所と隨時連携を取れるようにいたしました。また、NPHH 社に水力発電事業に精通しているネパール出身の人員を加えて、現地との指示命令系統をよりスムーズに行える体制を構築いたしました。

3. 連結業績への影響について

本事業の停止及び再開に伴い、2025 年 2 月 28 日付「簡易株式交換による株式会社 NEPAL HYDRO POWER HOLDINGS の完全子会社化に関するお知らせ」に記載のプロジェクト番号 1 番における事業計画は 2025 年 12 月竣工、収益発生は 2026 年 1 月としていましたが、2026 年 6 月竣工、収益発生は 7 月に変更することとなりました。2026 年 3 月期における業績への影響は現在精査をしており、本停止期間中の影響を考慮し、改めて事業計画の作成を行い、速やかに公表することいたします。

その他公表すべき事項が発生しましたら、速やかに公表してまいります。

以上